

主な論点（案）

【今回の信託制度見直しの考え方について】

- 今般、信託法については、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、新しい形態の信託の導入や受託者の義務の任意規定化等が検討されている。
一方、信託の引受けを業として行った場合には、信託業法が適用され、他の金融業態と同様に、取引の公正を確保し、顧客保護を図るため、信託業について参入条件や業務運営上の様々な義務が課されているが、信託法の見直しにあわせて信託業法の中でこういった点を見直していくべきか。

【新しい形態の信託について】

＜信託設定時における消極財産（債務）の引受けについて＞

- 信託法については、信託設定時から委託者となる者が負担している債務を信託財産に属する債務として引き受けることを可能とし、いわゆる積極財産と消極財産（債務）の集合体である事業の信託も可能とすることが検討されている。
信託業法において、信託設定時からの消極財産（債務）の引受けを業として行うことについては、今後どのように取り扱うか。例えば、借入金で資産を大幅に上回るような事業について信託を設定したり受益権を販売することも可能となるが、投資家保護の観点からどう考えるべきか。

＜信託宣言について＞

- 信託法については、委託者が自ら受託者となるいわゆる信託宣言を認めることが検討されている。これについては、事業提携や資産流動化における活用可能性もある等の有用性が指摘されている一方で、通常の信託に比べて、信託財産の二重譲渡が容易に行われたり、第三者の検証がない信託の設定による信託受益権が販売される懸念があるとの指摘がある。
信託業法において、いわゆる信託宣言による信託設定を業として行うことについては、今後どのように取り扱うか。

＜目的信託について＞

- 信託法については、現在、受益者の定めのない信託は公益目的の信託のみが認められているが、今回、公益目的以外でも受益者の定めのない目的信託を認めることが検討されている。これについては、公益に近い目的で受益者の存在しない信託に対するニーズに対応できるとの指摘があるが、信託業法において、公益目的以外の目的信託について、業として行うことについては、今後どのように取り扱うべきか。

＜限定責任信託について＞

- 信託法については、現在、受託者の固有財産も責任財産となることが原則とされているが、今回、責任財産が信託財産に限定され、受益者への財産分配規制が課される限定責任信託を制度上認めることが検討されている。これについては、受託リスク軽減の観点から信託の利用可能性が広がるとの指摘があるが、信託業法において、限定責任信託について、業として行うことについては、今後どのように取り扱うべきか。

【受託者等の義務について】

<善管注意義務について>

- 信託法については、委託者・受託者間の契約によって、受託者の善管注意義務を軽減することを可能とすることが検討されている。

現行信託業法では、受託者（信託会社）と顧客の交渉力格差等にかんがみて、顧客保護の観点から、善管注意義務を一律に課しているが、これをどうするか。

<分別管理義務について>

- 信託法については、委託者・受託者間の契約によって、動産・有価証券等について帳簿上の記載のみによる管理を認めることが検討されているが、信託業法上はどのように取り扱うか。

※ 現行信託業法では、現行信託法において一律に分別管理義務が課されていることを前提として、受託者（信託会社）に分別管理義務を適正に遂行するための体制整備を求めている。

<忠実義務について>

- 信託法については、委託者・受託者間の契約によって、利益相反行為を防ぐための忠実義務を解除することを認めることが検討されている。

現行信託業法では、信託業者と顧客の交渉力格差等にかんがみて、顧客保護の観点から、受託者（信託会社）に忠実義務を一律に課しているところであるが、これをどうするか。

<信託業務の委託について>

- 信託法については、信託契約に定めがなくとも、受託者が信託事務を第三者に委託することが信託目的に照らして相当である場合は、第三者への委託を認めることが検討されている。

現行信託業法では、受託者（信託会社）による業務の第三者への委託については、顧客が不測の損害を被ることを防ぐため、予め信託契約上、委託する業務内容や委託先、委託先の選定基準等を明らかにすることを求めているが、これをどうするか。

- 信託法については、信託事務を委託された第三者は、原則として受託者と同様の義務・責任は負わずに委託契約上の取扱いに委ねることが検討されている。

現行信託業法では、受託者（信託会社）から業務を委託された第三者についても、業務の適正な遂行を確保するため、受託者と同様、善管注意義務や忠実義務等を課しているが、これをどう考えるか。